

安全協力会会員 各位

平成 26 年 10 月 20 日

美保テクノス（株）安全衛生委員会

委員長 但田拓志



送り出し教育の導入について（お知らせ）

日頃、工事現場の安全管理については、特段の御配慮をいただきお礼申し上げます。

美保テクノス（株）では、専門業者の皆様へ安全衛生教育の一環として、送り出し教育の導入 を下記の要領にて行いますのでお知らせいたします。

労働安全衛生法では、雇入れ時・作業内容変更時の教育の他に、一定の作業では作業開始前に作業方法を定めてこれを周知することが定められており、現場に入場する前に行うこれらの教育を『送り出し教育』としています。

安全協力会会員の皆様におかれましては、本教育の導入趣旨につき御理解いただき、各社において事業主や安全衛生担当者にてご活用されて、作業員の皆様が本教育に基づき安全な作業を実施され、労働災害の防止を図っていただきますようお願いいたします。

記

1、導入時期

平成 26 年 11 月 1 日以降に建設工事請負契約を締結した工事

2、対象工事

美保テクノス株式会社が元請け・下請けとて施工する建設工事のうち、弊社の請負金額の合計が 1,000 万円以上の工事

3、送り出し教育資料

- ①自社（当該協力会社）で作成した安全教育資料
- ②一次協力会社が作成した安全教育資料（二次以下）
 - 新規入場者教育実施表…送出し様式②
 - 送り出し教育実施報告書…送出し様式③
 - 新規入場時送り出し教育受講者一覧表…送出し様式④
- ③作業手順書（リスクアセスメントを行なっていること）
- ④新規入場者のみなさんへ（現場の特別指示事項）…送出し様式①
- ⑤必要に応じてハザードマップ等
 - 現場案内図…送出し様式⑤

(注) 教育資料の①～③は、協力会社が用意する。④～⑤は、美保テクノスが事前に作成して、協力会社へ送付する。

4、送り出し教育実施報告

現場への就労前又は、就労時に「送り出し教育実施報告書」、「新規入場時送り出し教育受講者一覧」（自筆でサインしたもの）、「教育資料」、「新規入場者教育実施表」を提出してください。

※その他ご不明の点は美保テクノス（株）安全協力会 事務局 業務部労務安全課 石田 泰弘
TEL0859-33-9211 FAX0859-22-0268 までお知らせください。

※送り出し教育資料は美保テクノス HP <http://www.miho.co.jp/news/document.php> へ掲載しています。